

台風等による非常措置についてのお知らせ

登校前に 「京都市」 に 「暴風警報」 が発表された時

※テレビ・ラジオでは、これまで通り「京都南部」・「京都・亀岡」地域で報道される場合があります。

(1) 「暴風警報」が解除されるまで……登校を見合わせ、自宅待機。

(2) 「暴風警報」が解除されたとき

- 午前7時までに解除 ……平常授業（午前8時30分始業） 給食実施。
- 午前9時までに解除 ……3校時（午前10時45分始業） 給食実施。
- 午前11時までに解除 ……5校時（午後1時55分始業・木曜日は1時20分） 給食なし。
- 午前11時現在、「暴風警報」発令中の場合……臨時休校

学校在校中に 「京都市」 に 「暴風警報」 が発表された時

○気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうかを決定します。なお、その際には「家庭環境調査」の裏面の参考事項にご記入いただいた方法で児童を下校させます。

* 留守などが予想される家庭は、帰宅後の過ごし方について、子たちと十分約束をしておいてください。

※「暴風警報」以外（大雨警報など）では、臨時休業になりません。

京都市に 「特別警報」 が発表された時

1 登校前

○原則として、「次の登校日」（※）は臨時休業とする。

※「次の登校日」

- ・下校時から午前0時までに発表された場合は「翌日」
- ・午前0時から登校前までに発表された場合は「当日」

○「特別警報」が午前0時までに解除になった場合

- ・5校時（午後1時55分・木曜日は1時20分）から始業。 給食なし。

2 在校中

(1) 直ちに臨時休業とする。

(2) 下校の安全が確認できるまで、原則、幼児・児童・生徒は学校に留め置き。

緊急連絡網やホームページ等で、保護者等に対して、

「学校の留め置き」、「外部の避難場所への移動」、「保護者への引き渡し」等の連絡をする。

☆テレビ・ラジオ・インターネット・山階南小学校ホームページ・PTAメール配信等の情報に注意してください。